

平成 25 年度 第 4 回市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 25 年 10 月 9 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
開催場所	白井市役所 3 階会議室 2
出席者	委員 吉井信行会長、池川悟副会長、坂野喜隆委員、小林茂委員 上坂千昭委員、林章委員、谷本滋宣委員、土山勝實委員 野崎恒昭委員 事務局 市民活動支援課 川上課長、元田主査補、五十畑主事 欠席者 加藤重雄委員 傍聴者 0 名
議 題	1. 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（案）について 2. 市民参加の実施の際に求める水準について 3. 住民投票条例とその動向について
資 料	1. 平成 25 年度第 4 回市民参加推進会議資料 2. 住民投票条例について（坂野委員提供資料）

（会議趣旨）

- 議題 1 として、審議の大部分の時間を利用して総合的評価について決定した。
- 議題 2 として、第 5 回会議で議論する内容について事務局から事前説明を行った。
- 議題 3 として、第 3 回会議で坂野委員に住民投票条例について説明を依頼していた住民投票条例について、坂野委員から資料の提供をいただいたので近隣の住民投票条例の制定動向などを踏まえて、説明・解説いただいた。

【開 会】

【会長あいさつ】

- 本日の議題は、それぞれ重い内容であり、我々が取り組んでいた内容の集大成でもあり、次の期の会議につながる特に大事な審議である。
- 総合評価については、今までに議論してきたことのおさらいとなる。もう一度コメントを中心に確認をして、総合的な評価となる。活発な審議をおねがいしたい。

【議 題】

議題 1 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

第 2 回、第 3 回審議会で検討した事項について、事務局が作成した資料をもとに、コメントの内容等の記述の確認を行った。

審議の進め方については、1～8 の事業について、会長が一事業ずつ順番に確認し、疑義がある場合は、委員が意見を述べ、皆で議論した。

1. 白井市除染実施計画策定事業

【主な議論】特になし

2. 白井市暴力団排除条例制定事業

【主な議論】

- ワークショップを開催する必要はないまでもという表現よりも、もう少しわかりやすい表現とした方が良い。
- 審議会については、「あっても良かった。」という表現ではなく、本件は広く議論する必要がある内容であるので、「審議会を設置すべきであった」とした方が良い。
- 他市の事例で、策定について審議会を開催している事例はあるか。→ある
- この事例を見る限り、急いで策定したというところはあると思う。その際に、時間のかかる審議会を除いたのではという穿った見方もできる。コメントの字面はともかく、なぜ審議会を設置しなかったのか。ということについては、今後の市民参加の観点で確認する必要がある。
→担当者の考えはわからないが、白井市の状況として、県内では遅い施行であったということもあるので、状況として急いでいたのは間違いない。

3. 白井市地域福祉計画策定等事業

【主な議論】

- 事業を多く実施していることもあり、現状の評価基準では110点となってしまう。他の事業が100点満点で実施しているのに、少しわかりづらいのではないか。見直しをした方が良い。
→その他の方法は、ワークショップを開催しない場合に評価するように見直す。
- 審議会の公募員の選出と、「地域の課題を選出」という言葉が繋がらない。見直した方が良いのではないか。
- 地域性や選考基準ということが課題となった事例である。今後の見直しが必要
- 地域性という観点であれば、自治会が入っても良いのではないか。
→地区社協・市社会福祉協議会が地域を代表して加入している。
市民が多くかかわって策定しているが、福祉に関心のある市民が多かったということ
は否めない。
- 個々の事業を見ると、情報提供が適切でないという事例が目立つ。今後職員についての研修が必要なのではないか。幹部職員が条例を理解していないのではないかと思う。

4. 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業

【主な議論】 特になし

- 結果的には総合的評価は低くなっているが、個々の配点はほぼ満点であり、コメントのとおり非常に良好であった。
- アンケートと、ワークショップを実施していなから、100点と遠いが、実際は、98点と同様である。費用対効果の観点から全部を実施する必要がないのであれば、やはり、今の評価基準はおかしいので、見直しが必要なのではないか。質の評価も必要である。

5. 白井市産業振興条例策定事業

【主な議論】

- 充て職という表現がわからない。コメントでは違う表現を用いるべきである。
 - 公募委員が少ないのはなぜか。記述が必要か。
- 公募の人数について、少ないということがあるが、当初は、10人中2人であったのが、産業に農業も含めるということで、農業者（3人）をいれたことから、13人中2人となり、比率が下がったところもある。

6. 白井市生活排水処理基本計画策定事業

【主な議論】 特になし

- 比較的良いという意見が多かったように思える。
- ただし、いろいろなところで、市民参加が少ないという意見であった。

7. 地域防災計画推進事業（中間評価）

【主な議論】 特になし

- 市民の参加であっても、内容として専門家が係わると更に良いという意見であった。

8. 美しい景観形成推進事業（中間評価）

【主な議論】 特になし

- 適切な対応を求める。このまま公開されないようであれば、正式なアンケートとして認めるかどうかというものもある。
- 平成25年度については当初の調書の段階で、取り下げるなども検討いただきたい。

全体について

- 費用対効果の観点で市民参加を実施すべきといいながら、多くの事業を実施しないと満点にならないというのでは、評価方法としてやはり課題があるのではないか。
→方法としては、得票率の様に、割合で示す方法もある。割合を示すことで、きめ細かい、もしくは適切な市民参加が実施できているかを判断できるのではないか。
- 100点満点としなくても、75点満点などとすることで、わざわざ評価方法を見直しをしなくても良いのではないか。
→比較をしたときに、他の事業と比較できなくなるので、弊害もある。
- 当初は市民参加条例があっても、行政の対応として市民参加を実施していなかったという事例であった。経過の問題ではあるが、市民参加を実施する事業は随分と増えたし、また、それぞれの事業において、採用される市民参加の方法が増えたことは間違いない。ただし、今後は、これからの市民参加のあり方に応じた評価方法としても良いのではないかと考える。
- 評価があがるから、もう一つ市民参加をやっておこうという話もあるのではないか？
→あまりないと思うが、お金の問題は大きいのではないか。ちなみに、お金がかかるのはアンケートである。アンケート方法を郵送にするかしないか、集計を委託するかしないかという設計によっても異なるが、100万円単位のお金が必要

議題 2. 市民参加の実施の際に求める水準について

事務局から資料に基づき説明

当初は、年度当初からの評価方法の見直しを行っていたところであるが、委員の中で意見がわかれるところであったことから、次期会議から実施することとし、その評価方法の見直しとなるべく、水準について次回第 5 回会議で検討を行う。

次回の検討にあたり、事前に情報提供として、事務局から、資料に従い説明を行った。

なお、説明については、上記の本議題設定の趣旨と検討する事項について説明をしている。

【その他】

- 次回は、11 月 13 日（水）市役所 3 階会議室 2 で行う。
- 審議内容は、本日議題 2 で提供して事例について行うもので、結論を出す会議ではなく意見をいただく、「懇話会」という要素が強いものである。なお、資料は、議題 2 の資料を利用するので使用しない。

[第 4 回会議終了 17 : 25]